

第66回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】令和元年9月11日（水） 午前10時00分～午前11時30分

【場所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】有地委員，伊藤委員，今西委員，上田委員，織田委員，川本委員，斎藤委員
酒井会長，下村委員，豊田委員，中田委員，西山委員，山中委員，山根委員

【欠席委員】浅利委員，小川委員，窪田委員，崎田委員，田村委員，山川委員

I 開会

- ・ 会議成立の確認

委員20名中 14名の出席で過半数を超えているため，京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第37条3項に規定する定足数を満たしていることを確認。

- ・ 新任委員の紹介

委員の全体改選に伴い，全委員を紹介。

- ・ 会長選出【資料1】

互選により，酒井委員を会長に選出。

- ・ 会長職務代理者の指名

酒井会長から，山川委員を会長職務代理者に指名。

欠席のため，後日事務局から山川委員に打診。

（酒井会長挨拶）

会長に選出いただき感謝申し上げます。この審議会「京都市廃棄物減量等推進審議会」において議論されてきたことが，四半世紀の間，施策に反映されてきていると思う。本日は次期「京都市循環型社会推進基本計画」の諮問をいただくが，中身の濃い，将来を見据えた計画を考えていく必要がある。世界では，持続可能な開発目標が2015年に採択され，2030年に向かって，真剣な取組が各方面で打ち出されている。循環分野はその取組の骨格・中心になっていかなければならないと認識しており，理念的にも，現実的なプログラムという意味でもしっかりと議論していく必要があるので，これからよろしくお願い申し上げます。

- ・ 「循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会」における部会長及び部会員の指名【資料2】

令和2年度に「新・ごみ半減プラン」を見直し，次期計画の策定を控えている中で，これまでから酒井会長に部会長に御就任いただき，議論を先導いただいていたことから，酒井会長に部会長を兼任いただくことを事務局から提案し，了承いただく。

酒井会長から，浅利委員，有地委員，斎藤委員，山川委員，山根弘丈委員を部会員に指名。また，外部の方々から，資源化事業者として波多野和浩氏（JX 金属敦賀リサイクル株式会社 代表

取締役社長), 学識者として矢野順也氏(京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター助教), 廃棄物事業者として山下辰彦氏(株式会社京都環境保全公社 取締役)の3名について, 市長から委嘱することを確認。

Ⅱ 議事: 次期「京都市循環型社会推進基本計画」の策定について【資料3】

・ 諮問【資料3-1】

市長に代わり, 長谷川環境政策局長より諮問文の読み上げ, 手交。

(事務局)

資料3-2(次期計画策定の方向性), 資料3-3(今後のスケジュール)に基づき説明。

(中田委員)

食品ロスに関して, 販売期限延長に関する社会実験を2年間実施してきたが, 今後どのような方向性で施策を進めていくのか。

(事務局)

7月26日に市内の食品スーパーに呼びかけ, 社会実験に関する意見交換会を実施し12事業者の方に御参加いただいた。そこでいただいた意見を踏まえ, 10月の食品ロス削減月間に実施する取組を検討している。

(事務局)

京都市は全国に先駆けて食品ロス排出量を数値目標としており, 目標値の5万トンに対し, 平成30年度は6.2万トンまで削減した。食品ロスについて本格的に議論を開始した平成26年度から平成30年度で, 家庭ごみは23%削減できたが, 事業ごみは観光客数の増加等もあり7%の増加となっている。今後の食品ロス排出量の減量に向けては, 観光由来の食品ロスの減量や, リサイクルへの誘導が重要になってくる。今後の次期計画策定に向けた議論の中では, 新しい目標や, 事業ごみ中の食品ロス削減に向けた取組について, 検討していただきたい。

(斎藤委員)

仮に, 食ロス削減推進法によって, 事業者が商慣習を見直すよう求められたとしても, いきなり実行するのは難しく, 消費者による理解がまず重要である。そういう意味で, 10月の食品ロス削減月間に市内食品スーパーが一斉に販売期限の延長を実施する京都市の取組を, 是非成功事例にしていいただきたい。

(下村委員)

東日本の政令市の1人1日当たりの事業ごみ量が, 西日本の政令市と比べて少ないのはなぜか。

(事務局)

事業ごみは, 都市の経済特性に左右されるため, 比較が難しい。例えば, 横浜市・川崎市・相

模原市はいずれも工業地帯があること、また、首都圏のベッドタウンであることから、一般廃棄物を排出する業種が少ないのではないかと分析している。京都市は観光地であることから、一般廃棄物を排出する業種が比較的多くなっていると思われる。

（中田委員）

持込ごみの剪定枝を減らすためには、リサイクル後の堆肥の使い道を整備していくことも重要である。

（酒井会長）

剪定枝のリサイクル量、堆肥の生成量はいくらか。

（事務局）

平成30年度の剪定枝のリサイクル量は8千トン程度である。堆肥の生成量は把握していない。

（伊藤委員）

区役所主催の会議ではペットボトルが配布されていた。担当者は率先垂範の通知も把握していなかった。しっかりと取り組んでいただきたい。

（伊藤委員）

組合等に入っている事業者（例えば、料飲組合など）は限界までごみを減らしてきている。問題はアウトサイダー（非組合員）であり、組合として協力を仰げないため、どうにかする必要がある。営業許可申請において、保健福祉局と連携した施策を実施してはどうか。

また、市政協力委員や自治連合会総会等々を通じて、効果的に家庭への啓発ができるのではないかな。

（事務局）

環境問題やごみ減量については、意識されている方は既に取り組まれているが、そうでない人にどのようにアプローチしていくかを考えていく必要があると認識している。細かく分析したうえで、具体的な施策を考えていきたい。

（伊藤委員）

東部山間埋立地が一杯になる未来を見据え、都市計画局とも連携して、例えば、京北地域をエコタウンのようにしていくなどの構想を検討していくことも必要ではないかな。

（川本委員）

持込ごみが増加しているが、その要因はなにか。終活や断捨離が話題になってきており、今後ますます増加していくのではないかなと思われる。

（事務局）

全体の割合では、市民による持込の割合が増加しており、これが持込ごみの増加につながって

いる。なぜ市民による持込が増えたのかは現在分析中であるが、高齢化や世帯数の減少による片付けごみの増加が原因ではないかと考えている。

（酒井会長）

全国的に行政が粗大ごみの受入を厳しくしてきたので、家庭にストックされており、災害時等にまとめて排出されたり、平時にこれまでのストックがじわじわと排出されてきている可能性がある。極めて重要な問題であるので、分析が必要不可欠である。

（西山委員）

発生抑制が最優先であるが、食品廃棄物のリサイクルについてはどのように考えているか。

（事務局）

これからの議論の中で、他都市の事例等も踏まえて検討していきたいと考える。本市には食品廃棄物のリサイクル施設がなく、リサイクルしようとするコストがかかる状況にある。次期計画の議論をしていく中で、発生抑制の施策とともに、どのような方法でリサイクルをしていくべきか、一緒に考えていきたい。

（今西委員）

市民生活において、プラスチックは欠かせない存在であり、プラスチックがあまり使用されていなかった数十年前の暮らしに今更戻ることはできない。例えば、レジ袋は生ごみを包む用途として使われているが、それに対する代替品をどのように考えるか。

（事務局）

臭いや水気対策の代替方法としては、しっかりと水キリをしてもらうことや、ごみ袋の中心部分に入れていただく等の案内になると思うが、しっかりと説明できるように整理をしていきたい。

（有地委員）

使い捨てプラを削減するためには、消費者とメーカーが一緒に考えていくことが必要である。また、個人商店では、店員とのコミュニケーションによって、使い捨てプラを削減できる場合もある。

（下村委員）

消費税増税に伴う軽減税率の導入によって、店内飲食よりも持ち帰る方が安くなる。これにより、容器包装のごみが増える可能性がある。そうならないよう、「京都ならではの」啓発アイデアを考えていきたい。

（斎藤委員）

インストアベーカーリー（スーパー内のパン屋）で使用している包装については、紙容器包装への代替を検討している。

（上田委員）

ごみ減量の啓発については、町内会や自治会連合会等を通して行い、機運を高めることが効果的である。

Ⅲ 閉会

（事務局）

いただいた御意見については、今後の検討につなげていきたい。

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

（閉会）